

F N o . 0 ・ 2 ・ 9
令和 4 年 3 月 2 5 日

日本第一党
幹 事 長 中村 和弘 様
神奈川県本部長 萩山 あゆみ 様

相模原市長 本村 賢太郎



神奈川新聞、神奈川新聞デジタル版「カナロコ」にて報道された日本第一党に対する本村賢太郎相模原市長の発言等についての公開質問状について（回答）

令和 4 年 3 月 9 日付け標記文書について、次のとおり回答いたします。

回答 1 選挙運動期間中に騒然としている様子を目にして申し上げたものです。

回答 2・3 本市は、神奈川新聞の記事の内容に関する質問に対して、回答する立場にありません。

回答 4 本市は、貴党の考えに対して意見を述べる立場にありません。
なお、相模原市人権施策審議会は、条例案を作成するのではなく、人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを設置目的としております。このため、審議会の委員は、公権力の行使に当たる行為を行うことを職務としておりません。なお、委員の要件として国籍要件は設けておりません。

回答 5 本市では、第 3 次さがみはら国際プランに基づき、多文化共生のまちづくりを推進しております。

回答 6 事案が発生した場合には、地方公務員法及び本市における懲戒処分の指針等を踏まえ、適切に対処してまいります。

なお、市職員以外については、本市は回答する立場にありません。